印鑑登録・印鑑登録証亡失、廃止等の申請方法について

【方　　法】

① 本人による申請

(ア)証明書による申請……本人であることを証明できるものがあるとき。
（運転免許証・パスポート・その他官公署発行の写真付の身分証明書等をご持参ください。）

(イ)保証書による申請……本人であることを保証する人がいるとき。
（本町に印鑑登録している人が下記の「保証書」の欄に自署、押印したものをご持参ください。）

(ウ)照会書による申請……上記(ア)または(イ)により本人であることを確認できないときは、照会書（回答書在中）を本人の住所地に郵送しますので、回答書をご持参ください。

② 代理人による申請

下記の「委任状」により代理人が申請してください。
その後は、上記①－(ウ)の照会書による申請と同じです。

【登録完了日】

- ①－(ア)の証明書、①－(イ)の保証書による申請は、その日に登録等できます。
- ①－(ウ)の照会書、②の代理人による申請は、回答書を持参の日に登録等できます。

【申請に必要なもの】

- 印鑑……登録する印鑑
- 印鑑登録証（カード）…既に「印鑑登録証（カード）」を発行されている方が印鑑登録の改印・廃止等をするとき。
- 本人確認ができるもの（運転免許証など官公署発行の写真付身分証明書）または保証書
  ※ 保証書による登録等の場合、登録者の本人確認ができるもの
  ※ 照会書による登録等の場合、登録者または代理人の本人確認ができるもの

【注意事項】

- 15歳未満の者及び成年被後見人は、印鑑の登録はできません。
- 登録できない印鑑がありますのでご注意ください。

●下記の保証書は、すべて保証人本人が自筆で記入、押印してください。

保　証　書

（あて先）明和町長　　令和　　年　　月　　日

この登録者（表面）は、本人であることを保証します。

氏名		生年月日	大正・昭和・平成・西暦　年　月　日	保証人の登録印
住所	明和町大字　　番地			
印鑑登録番号			← 印鑑登録証（カード）の数字です	

●下記の委任状は、すべて登録者本人が自筆で記入、押印してください。

記入漏れがある場合については
受理致しかねますのでご注意ください。

委　任　状

（あて先）明和町長　　令和　　年　　月　　日

代理人	住所		氏名	生年月日　大・昭・平・西暦　年　月　日

私は、上記の者を代理人と定め、下記の申請（届）を委任いたします。

□印鑑登録の申請　　□印鑑登録証亡失（ｶｰﾄﾞの紛失）　　□印鑑登録の廃止

来られない理由（☑して下さい）	□入院または施設入所中のため　□寝たきり等、歩行が困難なため　□業務多忙のため □その他（　　）				登録する印鑑
登録者本人	氏名		生年月日	大正・昭和・平成・西暦　年　月　日	登録者本人が押印してください
	住所	明和町大字　　番地			
代理人本人確認	①免・②旅・③ﾏｲﾅ・④在ｶ・⑤住ｶB・⑥障手・⑦健保（　　）・⑧年手・⑨他（　　）				